

Sun*

第8回定時株主総会招集ご通知

株式会社 Sun Asterisk [証券コード：4053]

**Make Awesome Things
That Matter**



株 主 各 位

東京都千代田区神田紺屋町45番地1
株式会社 Sun Asterisk
代表取締役 小林 泰平

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申し上げます。

本総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様への会場へのご来場及び当社取締役の登壇を制限し、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会として実施することとしました。

株主の皆様には、書面またはインターネットによる事前の議決権行使、もしくはインターネット出席をご利用いただき、開催日当日にご来場されないようお願い申し上げます。なお、議長を含めすべての出席役員は、インターネットを通じた遠隔からの出席となり、来場しない予定です。

やむを得ず開催日当日のご来場を希望される場合は、5頁をご確認の上、事前申込みください。
敬具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区石原一丁目35番8号 当会社 両国スタジオ2階
※ご来場はお控えいただき、インターネット出席のご利用をお願いします。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載していますので、本提供書面には記載していません。

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎本株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載します。

※当社ウェブサイト <https://sun-asterisk.com/ir/>



議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」（7頁から14頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には次の4つの方法がございますが、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、【1】の書面または【2】のインターネットによる事前の議決権行使、もしくは【3】インターネット出席をご利用いただき、株主様の健康状態にかかわらず、開催日当日にご来場されないようお願い申し上げます。

やむを得ず開催日当日のご来場を希望される場合は、【4】をご確認の上、事前申込みください。

【1】書面による事前の議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえ、2021年3月29日(月曜日)午後7時までにご到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

【2】インターネットによる事前の議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を2021年3月29日（月曜日）午後7時までにご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

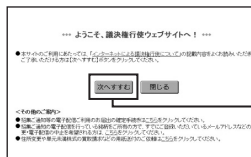
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

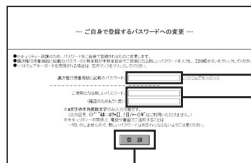
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

【3】開催日当日のインターネット出席による議決権行使

開催日当日に当社指定の「Zoomウェビナー」よりハイブリッド出席型バーチャル株主総会にインターネット出席し、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権行使や質問が可能です。実際に株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。以下の通りご案内申し上げますが、詳細につきましては当社ウェブサイトをご参照ください。

①インターネット出席に関する手続き

インターネット出席される株主様は、**2021年3月22日（月曜日）午後7時まで**に、下記のウェブサイトより同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」、「議決権の個数」、「株主名」等の必要項目をご入力の上、お申し込みください。インターネット出席に必要な情報や詳細につきましては、お申し込みいただいた株主様に追ってご案内します。また、当日の円滑な株主総会運営のため、お申し込みいただいた株主様向けに事前の接続テストを実施する予定です。

インターネット出席事前登録サイト

<https://sun-asterisk.com/ir/stock/meeting/202103net>



②インターネット出席いただくための注意事項

- (1) インターネット出席によるご出席は、株主様本人に限定しており、代理人による出席はお受けできません。
- (2) バーチャル株主総会はインターネット（パソコン・スマートフォン）を利用してインターネット出席する必要があります。なお、フィーチャーフォン（ガラケー）からのインターネット出席はできません。
- (3) インターネット出席いただくにあたり、出席場所及び通信環境につきましては、株主様ご自身で用意いただく必要があります。株主様の通信環境等を原因として、株主様がインターネット出席できない場合やインターネット出席された株主様が議決権等を行使できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- (4) 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信障害等により株主様がインターネット出席できない場合やインターネット出席された株主様が議決権等を行使できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (5) バーチャル株主総会に参加いただくには、別途最新のZoomアプリが必須となります。
Zoomは、当社ではなくZoom Video Communications, Inc.が提供するサービスです。
Zoomをご利用いただくにあたっては、別途当社が定めるZoomサービス規約が適用されます。インターネット出席にあたりZoomの不具合等により株主様がインターネット出席できない場合やインターネット出席された株主様が議決権等を行使できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (6) インターネット出席される株主様の動議については、取り上げることが困難なため、お受けしません。当日、実際の株主総会会場の出席者から動議提案がなされた場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、インターネット出席者は賛否の表明ができません。その場合、インターネット出席者は、棄権又は欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。
- (7) インターネット出席された株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合、通信を強制的に途絶させていただく場合もございます。
- (8) 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただく場合がございます。
- (9) バーチャル株主総会参加用URLを第三者に共有すること、バーチャル株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。

【4】開催日当日のご来場(会場出席)による議決権行使

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。

なお、本定時株主総会においては株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため**ご来場可能な株主様を20名(申込先着順)に制限**させていただきます。申込者多数の場合は申込みを終了させていただきます。また、ご来場いただいた場合でも、**議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません**。加えて、議決権行使、ご質問、動議については、後記②の方法で行わせていただき、口頭でのご発言を通じた対応は行いませんので、予めご了承ください。

①ご来場の申込方法

2021年3月15日(月曜日)午前10時から下記ウェブサイトより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」、「議決権の個数」、「株主名」等の必要項目をご入力の上、お申込みください。なお、会場出席の事前登録については、上限人数(20名程度)に達し次第締め切らせていただきます。

会場出席事前登録サイト

<https://sun-asterisk.com/ir/stock/meeting/202103real>



②開催日当日の議決権行使、ご質問、動議の方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主様お手持ちのスマートフォン、タブレットをご利用いただき、当社指定のウェブサイトよりテキストをご入力いただく方法で行わせていただきます。

③来場時の注意事項

マスクをご着用のうえ、ご来場ください。

会場入口で、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。

株主様ご自身の議決権行使書及びお手持ちのスマートフォン、タブレットをご持参ください。

お土産のご用意はございません。

※議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット投票により、複数回議決権行使をされた場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 事前行使と当日行使の双方で議決権を行使された場合は、当日行使を有効とさせていただきます。

※お問い合わせ先について

IR担当 【メール】 ir@sun-asterisk.com (受付時間10:00-19:00土日休日を除く)

オンライン株主懇談会のご案内

本定時株主総会が午前11時までに終了した場合、本総会にインターネット出席された株主様を対象として引き続き本総会で使用したZoomウェビナーにてオンライン株主懇談会を開催させていただきます。

1. 日時 2021年3月30日（火曜日）定時株主総会終了後～30分程度
2. 内容 株主様向け事業説明及び質疑応答

※本懇談会は、本定時株主総会にインターネット出席された株主様のみご参加いただけます。当日ご来場（会場出席）された株主様はご参加いただけませんので、あらかじめご了承ください。

※本定時株主総会の終了時間次第で、内容を一部変更又は中止とさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	<small>こばやし たいへい</small> 小林 泰平	代表取締役 経営全般	再任
2	<small>はっとり けいすけ</small> 服部 裕輔	取締役 経営管理担当	再任
3	<small>うめだ たくや</small> 梅田 琢也	取締役 事業推進担当	再任
4	<small>ひらい まこと</small> 平井 誠人	取締役 人材採用担当	再任

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	こばやしたいへい 小林 泰平 (1983年11月17日)	2010年 4月 インタープリズム株式会社入社 2012年10月 Framgia Vietnam Co.,Ltd (現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.) COO就任 2015年 9月 Framgia Vietnam Co.,Ltd (現Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.) CEO就任 (現任) 2017年12月 当社代表取締役就任 (現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社取締役就任 (現任)	2,920,000株
(取締役候補者とする理由) 取締役の平井氏とともに当社グループを創業し、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の立ち上げに従事。当社グループの重要拠点であるベトナム法人のCEOを経て、2017年12月より当社グループの代表として経営にあたり、企業価値向上に貢献しています。これらのことから今後の更なる当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	はっとりゆうすけ 服部 裕輔 (1975年4月14日)	1998年 4月 株式会社インテリジェンス (現パーソルキャリア株式会社) 入社 2010年 4月 英創人材サービス (上海) 有限公司董事就任 2010年 5月 株式会社インテリジェンスエグゼクティブサーチ取締役就任 2013年 3月 株式会社アイピース (当社) 設立 取締役就任 (現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社取締役就任 (現任)	7,147,500株
(取締役候補者とする理由) 2013年の当社設立以来一貫して当社取締役を務め、前職も含めて長年にわたる経営経験を有するとともに、グローバルかつ複数のサービスラインで事業展開を行う当社グループの適切な意思決定、経営管理の実現を図っています。これらのことから今後の更なる当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	う め だ た く や 梅 田 琢 也 (1981年3月24日)	2008年 6 月 Maxim Group入社 2009年 6 月 Ships 21株式会社入社 2009年 11 月 山前商事株式会社入社 2014年 9 月 株式会社スペイシー入社 2015年 10 月 株式会社スペイシー取締役就任 2018年 4 月 当社入社 2019年 12 月 当社取締役就任 (現任)	10,000株
(取締役候補者とする理由) 2018年に当社に入社し、前職のスタートアップの経営者として培ってきた経験と知見を活かし、2019年4月の当社執行役員就任及び同年12月の当社取締役に就任後は、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しています。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ひ ら い ま こ と 平 井 誠 人 (1976年1月24日)	2000年 4 月 三菱商事株式会社入社 2000年 7 月 株式会社インテリジェンス (現パーソルキャリア株式会社) 入社 2003年 10 月 株式会社I&Gパートナーズ (現株式会社アトラエ) 取締役就任 2010年 11 月 株式会社AOI Pro.入社 2012年 7 月 旧株式会社フランジア・ジャパン設立代表取締役就任 2017年 12 月 当社取締役就任 (現任)	13,027,500株
(取締役候補者とする理由) 2012年に旧株式会社フランジア・ジャパンを設立後、当社グループの創業者として経営を牽引し、当社グループの適切な意思決定、経営監督の実現を図っています。これらのことから今後の更なる当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しています。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が法律上の損害賠償責任に基づいて負担する損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者はの取締役で、既に退任している者及び新たに選任された者を含みます。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	<small>にほんやなぎ</small> 二本柳 健	取締役 常勤監査等委員	再任
2	<small>おざわ としひろ</small> 小澤 稔弘	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
3	<small>いし い</small> 石井 絵梨子		新任 社外 独立

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	に ほ ん や な ぎ けん 二 本 柳 健 (1979年5月15日)	2002年 4 月 TAC株式会社入社 2004年 10 月 あずさ監査法人入所 2015年 10 月 LonestaConsulting株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2015年 12 月 株式会社メディカルアドバンス監査役 就任(現任) 2018年 6 月 株式会社日本クラウドキャピタル取締 役(非常勤)就任 2019年 4 月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現 任) 2019年 8 月 グルーヴ・ギア株式会社監査役就任(現 任) 2020年 1 月 Sun Asterisk Vietnam Co.,Ltd.監査 役就任(現任)	-株
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>長年にわたる公認会計士としての業務を通じて、会計・監査についての幅広い見識と豊富な経験を有しています。2019年4月に当社取締役(常勤監査等委員)就任以来、多角的な観点からの有効な助言等を行っており、当社グループの監査の実務や体制の整備、コーポレート・ガバナンスの強化等に寄与しています。これらのことから、今後も引き続き当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献を期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	おざわとしひろ 小澤 稔 弘 (1965年4月3日)	1990年 4 月 NTTデータ通信株式会社入社 2001年 8 月 シーアイエス株式会社入社 2005年10月 三洋電機株式会社入社 2008年 1 月 株式会社インテリジェンス（現パー ソルキャリア株式会社）入社 2008年 1 月 株式会社インテリジェンスビジネスソ リューションズ（現パーソルプロセス &テクノロジー株式会社）取締役就任 2011年 7 月 株式会社インテリジェンス（現パー ソルキャリア株式会社）取締役兼常務執 行役員就任 2016年 6 月 テンプホールディングス株式会社（現 パーソルホールディングス株式会社） 取締役執行役員就任 2019年 4 月 当社社外取締役（監査等委員） 就任（現 任） 2019年 6 月 パーソルホールディングス株式会社取 締役（常勤監査等委員） 就任（現任） (重要な兼職の状況) パーソルホールディングス株式会社取締役（常勤監 査等委員）	一株
(社外取締役候補者とする理由) 長年にわたりIT関連事業や上場企業経営に携わり、IT活用や企業統治に関する豊富な経験と広い見識を有しています。2019年4月に当社社外取締役（監査等委員）に就任以来、その経験・見識を活かし、想定しうるリスク等に関し経営陣と忌憚のない議論を交わし、当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献しています。これらのことから、今後も引き続き当社の取締役会の意思決定に際して独立的な立場からの適切な指導等を期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	※ い 石 し 井 い え り こ 絵 梨 子 (1981年1月3日)	2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官 (出向) 2010年 8 月 米コロンビア大学ロースクール (LL.M.)卒業 2016年 7 月 新幸総合法律事務所パートナー(現任) 2018年 6 月 株式会社ソフィアホールディングス社 外取締役(現任) 2018年12月 株式会社スマートドライブ社外監査役 (現任) 2019年 1 月 株式会社日本クラウドキャピタル社外 監査役(現任) 2019年 5 月 カナディアン・ソーラー・インフラ投 資法人監督役員(現任) 2019年 6 月 株式会社アルマード監査役(現任) 2019年 7 月 株式会社LIFE CREATE 監査役(現 任) 2020年 2 月 Omise Payment Holdings 株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 新幸総合法律事務所パートナー	一株
<p>(社外取締役候補者とする理由)</p> <p>弁護士として企業法務やガバナンスについての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらに基づき、当社の経営の監視を客観的に行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができると判断し、また取締役会の多様性の観点からも機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小澤稔弘氏及び石井絵梨子氏は、社外取締役候補者です。
4. 小澤稔弘氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、二本柳健氏及び小澤稔弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定です。また、石井絵梨子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、小澤稔弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。また、石井絵梨子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が法律上の損害賠償責任に基づいて負担する損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は全ての取締役で、既に退任している者及び新たに選任された者を含みます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外の需要が減衰しました。また、2021年に入っても感染拡大が継続していることにより、依然として不透明な状況が継続しています。

当社グループがサービスを提供するデジタル・クリエイティブスタジオ関連市場においては、新型コロナウイルスへの対応を行う中で、リモートワークの浸透や各種サービスのデジタル化が広く浸透してきています。また、ビジネスシーン以外においても様々なサービスにおいてデジタルトランスフォーメーションが進むことが予想されます。

こうした経営環境の中、当社グループは、顧客の課題に応じて必要なサービスを提供すべく、「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」という単一セグメントの中で、顧客と一緒にデジタルプロダクトを創造していく「クリエイティブ&エンジニアリング」と、デジタルプロダクトの創造に必要な人材を発掘・育成し、顧客に輩出していく「タレントプラットフォーム」という2つのサービスラインを展開し、顧客数及び顧客単価の拡大を重点課題として取り組んでいます。

「クリエイティブ&エンジニアリング」においては、既存顧客からの継続・安定した堅調な受注と、新規顧客の増加が継続していることにより、当連結会計年度末におけるストック型顧客数は85社、月次平均顧客単価は3,890千円、売上高は4,328,558千円となりました。「タレントプラットフォーム」においては、企業の採用意欲が軟調に推移したことにより、売上高は1,039,074千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,367,633千円（前連結会計年度比18.5%増）、営業利益は886,425千円（同86.8%増）、経常利益は926,907千円（同90.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は804,388千円（同95.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は33,302千円です。その主な内容は、業務で使用するPC等の購入29,593千円です。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はデジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

③ 資金調達の状況

2020年1月及び2月に第三者割当増資により、総額501,600千円の資金調達を行いました。

2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による2,050,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による630,000株の新株発行により、総額1,725,920千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (2018年2月期)	第 6 期 (2018年12月期)	第 7 期 (2019年12月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高(千円)	－	2,218,783	4,529,508	5,367,633
経 常 利 益(千円)	－	325,938	486,189	926,907
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	－	276,760	410,832	804,388
1株当たり当期純利益 (円)	－	9.02	13.17	22.93
総 資 産(千円)	－	1,620,626	3,355,508	6,216,907
純 資 産(千円)	－	626,206	2,028,653	5,017,825
1株当たり純資産 (円)	－	20.19	61.27	136.20

- (注) 1. 当社では、第6期より連結計算書類を作成しているため、第5期の数値については記載していません。
2. 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算定しています。
4. 当社は、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (2018年2月期)	第 6 期 (2018年12月期)	第 7 期 (2019年12月期)	第 8 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高(千円)	1,933,490	2,210,368	3,300,888	4,368,441
経 常 利 益(千円)	131,155	121,258	98,180	139,362
当 期 純 利 益(千円)	92,750	86,139	70,663	101,178
1株当たり当期純利益 (円)	3.09	2.81	2.27	2.88
総 資 産(千円)	737,701	1,131,079	2,479,342	4,860,915
純 資 産(千円)	133,811	300,324	1,370,387	3,697,736
1株当たり純資産 (円)	4.46	9.68	41.39	100.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算定しています。
2. 第6期は決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10ヶ月間となっています。
3. 当社は、2018年12月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合、2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っていますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd	5.5千USD	100%	ソフトウェア開発・IT人材育成・紹介
グルーヴ・ギア株式会社	10,000千円	100%	IT人材育成・紹介

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しています。

①営業展開について

当社は矢野経済研究所による「国内企業のIT投資に関する調査を実施（2019）」及び一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会による「企業IT動向調査2019」から、国内における2021年のデジタルライゼーション市場規模は4.5兆円になると推計しています。しかしながら、当社グループの中核となる「デジタル・クリエイティブスタジオ事業」が提供するソリューション形態は、まだ顧客企業内においては馴染みが薄く、需要は拡大傾向にあるものの、日本国内で顕在化している市場は小規模なものにとどまっています。当社グループは、この潜在的な4.5兆円の市場に対して、デジタル・テクノロジーとクリエイティブを活用できる最適なチームを編成し、あらゆる産業のデジタルライゼーションを促進することにより、顧客のニーズを喚起し、市場を掘り起こしてきました。今後はすでに実績のある様々な業種における、あらゆる企業へのサービス展開を目指すべく、営業体制の強化を図っていきます。

②サービスラインナップの強化

当社グループは、独自に標準化・仕組化されたノウハウに基づきデジタル・クリエイティブスタジオ事業の各種サービスを提供しており、その対象分野は、特定の業種業態にとらわれない幅広い分野を対象としつつ、開発の対象もスマートフォン向けの小規模なアプリケーションから業務系の基幹システムなどの大規模なものまで、規模や開発言語・手法にもとらわれない幅広いものとなっています。今後さらに事業規模を拡大していく上では、各業界における高度な業務知識の拡充、サービスラインナップの強化及びエンタープライズと呼ばれる大手企業向けサービスの提供が重要な課題であると認識しています。こうした課題に対応するため、ビジネスコンサルティングやCTO経験者、UI/UXスペシャリストといった専門性が高く優秀な人材の確保、育成を進めていきます。また、柔軟な組織体制を構築し、より専門性の高いチーム編成を行うことで、網羅的なサービスラインナップ強化を進めていきます。

③組織能力の拡充・強化

当社グループの業績は現在のところ順調に推移していますが、組織能力・営業能力の拡充・強化を通じて、成長を確かなものとする必要があります。また、持続的な成長のためには、当社のカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社は優秀な人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社のミッション・バリューを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げするような研修を実施していく等の人材育成に取り組んでいきます。

④企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループはオープンイノベーションとDXで新規事業の創出と既存事業の変革の支援を中心とした事業展開を図っており、デザインシンキング、リーン・スタートアップ、アジャイルといった手法に長けたデジタル・クリエイティブスタジオ事業のリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しています。一方で当社グループは、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」の実現を目指し、社会にポジティブなアップデートを仕掛けていくことをミッションとして掲げており、DXを軸に積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しています。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのデジタル・クリエイティブスタジオ事業を拡大させる一方で、新たな収益構造のサービスを提供することでさらなる領域の拡大を目指しており、ビジョン実現に向けて新たなサービスの創出と一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資し、「誰もが価値創造に夢中になれる世界」の実現に向けて、なくてはならない企業グループのポジショニングを強化していきます。

⑤内部管理体制の強化

当社グループは、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図っていきます。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントで事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

本	社	東京都千代田区
---	---	---------

② 子会社

Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd	本社 (ベトナム ハノイ市)
グループ・ギア株式会社	本社 (東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,298 (219) 名	35名増 (51名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (アルバイトを含む。) の平均人数は () 内に外数で記載しています。
2. 当社グループは、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125 (1) 名	61名増 (-1名増)	33.8歳	1.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (アルバイトを含む。) の平均人数は () 内に外数で記載しています。
2. 当社は、デジタル・クリエイティブスタジオ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	106,643千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	96,664千円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	69,453千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	30,550千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	30,000千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	29,150千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2020年7月31日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しました。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 136,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 36,840,000株
 (3) 株主数 7,859名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 井 誠 人	13,027千株	35.36%
服 部 裕 輔	7,147	19.40
藤 本 一 成	3,597	9.76
小 林 泰 平	2,920	7.92
農 林 中 央 金 庫	2,104	5.71
高 倉 健 一	1,547	4.20
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	707	1.91
INNOVATION GROWTH FUND I.L.P	620	1.68
本 多 智 洋	498	1.35
フ リ ー ス タ イ ル 合 同 会 社	400	1.08

- (注) 1. 自己株式は所有していません。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年3月31日付で普通株式1株を20株に株式分割しました。これにより、発行済株式の総数は、32,452,000株増加しています。

3. 新株予約権等の状況

新株予約権等に関する重要な事項

- (1) 当社は、ストックオプション制度に準じた制度として、時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブプランを導入しています。概要は次のとおりです。

第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2018年12月3日
新 株 予 約 権 の 数	156,000個
付 与 対 象 者 及 び 人 数	受託者 糸井俊博 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,120,000株 (注) 2 (新株予約権1個につき 20株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個あたり1,600円 (注) 2
新株予約権の権利行使期間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
行 使 の 条 件	(注) 3

- (注) 1. 本新株予約権は、糸井俊博氏を受託者とする信託に割り当てられ、当社グループの役員及び従業員等のうち受益者として指定されたものに交付されます。
2. 2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されています。
3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。
- (1) 本第1回新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本第1回新株予約権を行使することができず、受託者より本第1回新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本第1回新株予約権者」といいます。）のみが本第1回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本第1回新株予約権者は、①から③のいずれかの期間の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とする。）における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ①2019年1月1日～2019年12月31日
- ②2020年1月1日～2020年12月31日

- ③2021年1月1日～2021年12月31日
- (3) 上記(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
- ①行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - ②本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - ③本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - ④本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき。
- (4) 本第1回新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本第1回新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本第1回新株予約権を行使することができない。
- (6) 本第1回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 本第1回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度の末日において子会社取締役が保有している新株予約権の状況

第 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2018年12月3日
新 株 予 約 権 の 数	31,000個
付 与 対 象 者 及 び 人 数	子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 620,000株 (注) 1 (新株予約権 1個につき 20株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権 1個あたり1,600円 (注) 1
権 利 行 使 期 間	2020年4月1日から 2033年12月6日まで
行 使 の 条 件	(注) 2

(注) 1. 2020年3月31日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っています。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されています。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。

(1) 本第2回新株予約権者は、①から③のいずれかの期間の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とする。）における営業利益が、600百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

①2019年1月1日～2019年12月31日

②2020年1月1日～2020年12月31日

③2021年1月1日～2021年12月31日

(2) 上記(1)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

①行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

②本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取

引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。))。

- ③本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - ④本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき。
- (3) 本第2回新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4) 本第2回新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本第2回新株予約権を行使することができない。
 - (5) 本第2回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 本第2回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	小 林 泰 平	経営全般 Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd CEO グルーヴ・ギア株式会社 取締役
取 締 役	服 部 裕 輔	経営管理担当 グルーヴ・ギア株式会社 取締役
取 締 役	梅 田 琢 也	事業推進担当
取 締 役	平 井 誠 人	人材採用担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	二 本 柳 健	Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd 監査役 グルーヴ・ギア株式会社 監査役 株式会社メディカルアドバンス 監査役
取 締 役 (監査等委員)	小 澤 稔 弘	パーソルホールディングス株式会社 取締役(常勤監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	浅 野 弘 揮	グリーンフィールドキャピタル株式会社 代表取締役 クロスロケーションズ株式会社 社外監査役 ASLEAD Capital Pte. Ltd. Managing Director

- (注) 1. 取締役(監査等委員)小澤稔弘氏及び取締役(監査等委員)浅野弘揮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、二本柳健氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 取締役(監査等委員)小澤稔弘氏及び取締役(監査等委員)浅野弘揮氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 取締役(常勤監査等委員)二本柳健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計・監査に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	4 名	64,951千円
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 (2)	10,300 (3,400)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 (2)	75,251 (3,400)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月30日開催の第7回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められています。

①取締役（監査等委員である取締役を除く）：年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）

②監査等委員である取締役：年額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）

2. 取締役の報酬等の総額には、2020年3月30日開催の取締役会において決議された役員賞与20,900千円（取締役（監査等委員を除く））を含めています。

3. 当社代表取締役の小林については、子会社の代表取締役を兼任しており、子会社からの報酬も発生しています。支給額については、ベトナム労働法第90条により、従業員に支給する給与額は政府で定められている最低賃金×107%より高くする必要があり、他の管理職との給与レンジの整合性がとれるよう賃金テーブルを定め、2020年3月30日開催の取締役会において承認されています。そのため上記役員報酬の中には、子会社からの報酬（取締役6,751千円）を含めています。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）小澤稔弘氏は、パーソルホールディングス株式会社の取締役（常勤監査等委員）を兼職しています。上記1社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）浅野弘揮氏は、グリーンフィールドキャピタル株式会社の代表取締役、クロスロケーションズ株式会社の社外監査役、ASLEAD Capital Pte. Ltd.のManaging Directorを兼職しています。上記3社と当社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
社外取締役 (監査等委員)	小澤稔弘	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査等委員会13回のうち13回に出席しました。取締役会、監査等委員会において、主に経営全般に関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	浅野弘揮	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査等委員会13回のうち13回に出席しました。取締役会、監査等委員会において、主に株式市場、ファイナンスに関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,820千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,827

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sun Asterisk Vietnam Co., Ltdについては、Grant Thornton (VIETNAM) の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めていません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けていますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針です。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,795,449	流動負債	1,010,765
現金及び預金	5,073,055	買掛金	141,908
売掛金	583,546	短期借入金	30,000
仕掛品	15,733	1年以内返済予定の長期借入金	179,133
その他	133,065	未払金	23,894
貸倒引当金	△9,951	未払費用	188,441
固定資産	421,458	未払法人税等	70,428
有形固定資産	72,134	前受金	154,042
建物附属設備	29,098	賞与引当金	28,479
工具、器具及び備品	43,036	その他	194,437
無形固定資産	80,797	固定負債	188,316
のれん	80,760	長期借入金	153,327
その他	37	資産除去債務	20,027
投資その他の資産	268,526	その他	14,962
投資有価証券	169,776	負債合計	1,199,082
繰延税金資産	8,567	(純資産の部)	
その他	110,367	株主資本	5,072,558
貸倒引当金	△20,185	資本金	1,668,460
資産合計	6,216,907	資本剰余金	1,653,460
		利益剰余金	1,750,638
		その他の包括利益累計額	△55,107
		その他有価証券評価差額金	△1,350
		為替換算調整勘定	△53,756
		新株予約権	374
		純資産合計	5,017,825
		負債純資産合計	6,216,907

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,367,633
売上原価	2,515,464
売上総利益	2,852,169
販売費及び一般管理費	1,965,743
営業利益	886,425
受取利息	28,464
助成金	6,534
為替差益	20,551
その他	904
営業外費用	56,455
支払利息	2,706
株式交付費	6,040
株式上場費用	5,941
その他	1,284
経常利益	15,973
税金等調整前当期純利益	926,907
法人税、住民税及び事業税	108,789
法人税等調整額	13,730
当期純利益	122,519
親会社株主に帰属する当期純利益	804,388
	804,388

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,340,161	流動負債	1,005,218
現金及び預金	3,718,811	買掛金	302,768
売掛金	473,975	短期借入金	30,000
仕掛品	9,980	1年以内返済予定の長期借入金	160,556
前渡金	101,735	未払金	20,901
前払費用	17,998	未払費用	92,631
未収入金	23,605	未払法人税等	49,465
その他	3,471	未払消費税等	150,564
貸倒引当金	△9,417	前受金	158,015
固定資産	520,753	賞与引当金	28,479
有形固定資産	35,499	その他	11,837
建物附属設備	6,717	固定負債	157,961
工具、器具及び備品	28,781	長期借入金	151,913
投資その他の資産	485,254	資産除去債務	6,048
投資有価証券	169,776	負債合計	1,163,179
関係会社株式	201,450	(純資産の部)	
関係会社出資金	46,419	株主資本	3,698,712
出資金	10	資本剰余金	1,668,460
長期前払費用	379	資本剰余金	1,653,460
繰延税金資産	22,057	資本準備金	1,653,460
その他	61,219	利益剰余金	376,792
貸倒引当金	△16,058	その他利益剰余金	376,792
資産合計	4,860,915	繰越利益剰余金	376,792
		評価・換算差額等	△1,350
		その他有価証券評価差額金	△1,350
		新株予約権	374
		純資産合計	3,697,736
		負債純資産合計	4,860,915

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,368,441
売上原価	3,368,210
売上総利益	1,000,231
販売費及び一般管理費	852,572
営業利益	147,658
営業外収益	
受取利息	56
助成金収入	6,534
その他の	548
合計	7,140
営業外費用	
支払利息	2,555
株式交付費	6,040
株式上場費用	5,941
その他の	899
合計	15,436
経常利益	139,362
税引前当期純利益	139,362
法人税、住民税及び事業税	46,512
法人税等調整額	△8,329
当期純利益	101,178

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

株式会社Sun Asterisk
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清 水 幸 樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Sun Asteriskの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Sun Asterisk及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

株式会社Sun Asterisk
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清 水 幸 樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Sun Asteriskの2020年1月1日から2020年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

株 式 会 社 S u n A s t e r i s k
監 査 等 委 員 会
常 勤 監 査 等 委 員 二 本 柳 健 ㊟
監 査 等 委 員 小 澤 稔 弘 ㊟
監 査 等 委 員 浅 野 弘 揮 ㊟

(注) 監査等委員小澤稔弘及び浅野弘揮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都墨田区石原一丁目35番8号

株式会社Sun Asterisk 両国スタジオ2階

TEL 03-6419-7655



交通	J R 「両国」 駅	東口より	徒歩約15分
	都営大江戸線「両国」 駅	A 2 番出口より	徒歩約10分

お願い：駐車場のご用意はありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。また、こちらの会場にはエレベーターがございませんので予めご了承ください。車椅子でお越しの方は、お近くのスタッフまでお声掛けください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。